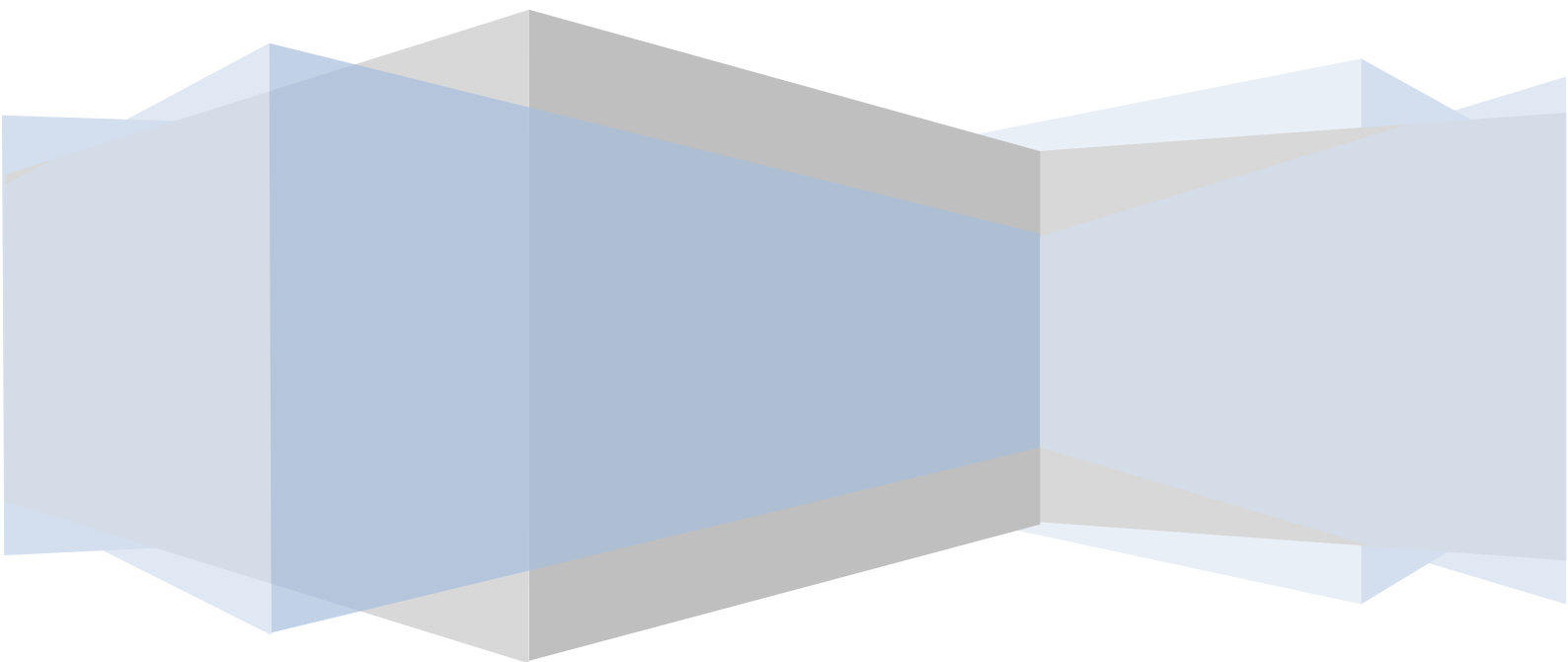


様式第3号

# 令和5年度 事業計画書

千葉県若葉区都賀コミュニティセンター

指定管理者 株式会社千葉マリンスタジアム



## 目 次

|   |                              |       |
|---|------------------------------|-------|
| 1 | 基本事項                         |       |
|   | (1) 人員の配置及び緊急連絡体制-----       | P 2   |
|   | (2) 使用時間、休館日、利用料金等-----      | P 4   |
| 2 | 施設貸出業務に関する実施計画               |       |
|   | (1) 使用許可受付関係-----            | P 7   |
|   | (2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫----- | P 8   |
| 3 | 受託事業及び自主事業に関する実施計画           |       |
|   | (1) 市からの事業実施受託業務-----        | P 1 0 |
|   | (2) 自主事業-----                | P 1 3 |
| 4 | 施設維持管理業務に関する実施計画             |       |
|   | (1) 建築物、建築設備機器保守管理業務-----    | P 6 0 |
|   | (2) 備品管理業務-----              | P 6 2 |
|   | (3) 植栽、外構施設維持管理業務-----       | P 6 3 |
|   | (4) 環境衛生管理業務-----            | P 6 4 |
|   | (5) 駐車（駐輪）場管理業務-----         | P 6 6 |
|   | (6) 保安警備業務-----              | P 6 7 |
|   | (7) 修繕業務-----                | P 6 8 |
|   | (8) その他-----                 | P 6 9 |
| 5 | 経営管理業務に関する実施計画               |       |
|   | (1) 再委託業務-----               | P 7 0 |
|   | (2) 管理業務の実施状況に関する自己評価-----   | P 7 1 |
|   | (3) 利用者意見等の把握と対応-----        | P 7 2 |
| 6 | その他-----                     | P 7 3 |

# 1 基本事項

## (1) 人員の配置及び緊急連絡体制

【人員配置表及び緊急連絡体制図を記載すること。また、その説明文を記載すること。】

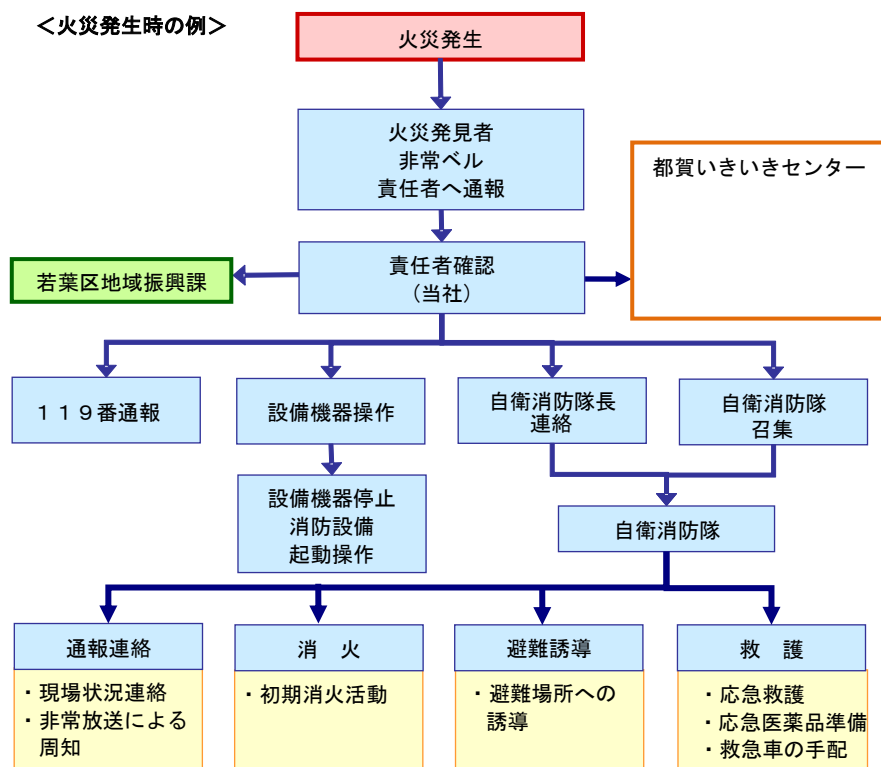
### ■人員の配置

| 配置場所 | 時間帯         | 配置する職名      |
|------|-------------|-------------|
| 事務室  | 8:30～17:00  | 所長          |
|      | 8:30～17:00  | 副所長または契約社員  |
|      | 13:00～21:30 | 契約社員または嘱託社員 |
| 受付   | 9:00～17:00  | パート         |
|      | 17:00～21:30 | パート         |

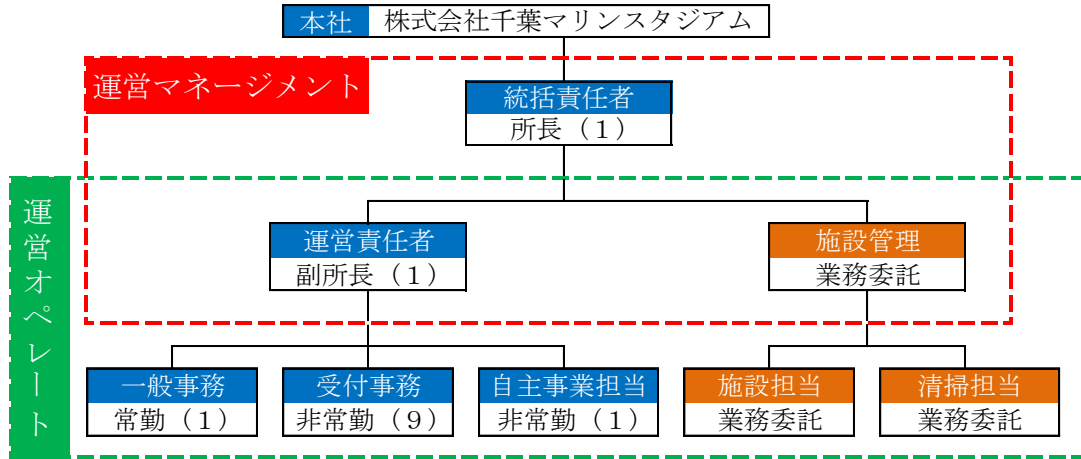
### ■緊急連絡体制

構築した緊急時連絡体制を基に、恒常的に訓練を行い適切な対応をします。実際の緊急時には、早急に統括責任者並びに弊社の責任者に連絡が取れる体制を敷き、統括責任者は状況を判断し、重要性が高い場合には迅速に千葉市所管課に連絡いたします。また、開館時には、利用者・来場者に混乱が生じないように、下記＜火災発生時の例＞のように対応します。災害時等には市が緊急に防災拠点・避難場所等として利用できるよう受け入れ体制を整えます。

#### <火災発生時の例>



《連絡体制》



(2) 使用時間、休館日、利用料金等

【使用時間、休館日、利用料金等を記載すること。】

1. 使用時間

施設及び受付 午前9時から午後9時まで  
 静養室 午後1時30分から午後8時30分まで  
 幼児室 午前9時から午後5時まで

2. 休館日

施設の休館日は、年末年始（12月29日から翌年の1月3日）とする。  
 臨時休館日（7/28、10/30、3/21、3/22、及び9月CCまつり前後5日間）

3. 利用料金

諸室利用料金 時間貸し 1部屋：2時間

| 諸室名   | 利用料金  | 諸室名   | 利用料金 |
|-------|-------|-------|------|
| 創作室   | 430円  | 講習室3  | 240円 |
| 集会室   | 290円  | 和室1   | 250円 |
| 大広間   | 500円  | 和室2   | 260円 |
| サークル室 | 240円  | 音楽室   | 480円 |
| ホール   | 1120円 | 多目的室  | 460円 |
| 講習室1  | 250円  | 会議室   | 220円 |
| 講習室2  | 240円  | 料理実習室 | 390円 |

体育館利用料金（専用使用）

| 区分    |    | 午前9時から<br>午後1時まで | 午後1時から<br>午後5時まで | 午後5時まで<br>午後9時まで |
|-------|----|------------------|------------------|------------------|
| 一般    | 全館 | 4,590円           | 4,590円           | 9,210円           |
|       | 半館 | 2,290円           | 2,290円           | 4,590円           |
| 高校生以下 | 全館 | 2,260円           | 2,260円           | 4,550円           |
|       | 半館 | 1,130円           | 1,130円           | 2,270円           |

体育館利用料金（専用使用）※超過使用及び繰り上げ使用（1時間毎）

| 区分    |    | 午前9時から<br>午後1時まで | 午後1時から<br>午後5時まで | 午後5時まで<br>午後9時まで |
|-------|----|------------------|------------------|------------------|
| 一般    | 全館 | 1,140円           | 1,140円           | 2,300円           |
|       | 半館 | 570円             | 570円             | 1,140円           |
| 高校生以下 | 全館 | 560円             | 560円             | 1,130円           |
|       | 半館 | 280円             | 280円             | 560円             |

【体育館利用料金（個人使用）】

| 区 分         | 一般     | 一般（減免） | 中・高校生  | 小学生以下 |
|-------------|--------|--------|--------|-------|
| 基本料金（2時間迄）  | 220円   | 180円   | 100円   | 70円   |
| 超過料金（1時間毎）  | 110円   | 110円   | 50円    | 35円   |
| 回数券（22枚綴）   | 2,200円 |        | 1,000円 | 700円  |
| 回数券（10枚綴）減免 |        | 1,800円 |        |       |

※回数券については現在実施している料金割引をそのまま継続いたします。

※回数券有効期限は、2026年3月31日までです。

※30人以上の団体利用の場合は、1割引とします。

2 利用料金の減免

千葉県コミュニティセンター設置管理条例第13条に規定する千葉県コミュニティセンター設置管理条例施行規則第8条で定める場合の利用料金の減免については、以下の事務処理要領のとおりとします。

条例 第13条 指定管理者は、規則で定める場合その他特に必要があると認める場合は、利用料金を減額し、又は免除することができる。

規則 第8条 条例第13条に規定する規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 次に掲げる手帳の交付を受けている者が当該手帳を提示して使用する場合
  - ア 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳
  - イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳
  - ウ 市長が発行する療育手帳
- (2) 前号に規定する手帳の交付を受けている者が主体となって組織する団体が使用する場合
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、特に必要がある場合として市長が定める場合

事務処理要領（減免基準）

第2条 規則第8条第1号に規定する手帳の交付を受けている者が当該手帳を提示して条例別表第2第2項から第4項に掲げる施設を使用する場合の減免率は10割とする。この場合において、介護者を必要とする場合は、当該障害者1人につき介護者1人も同様とする。

2 規則第8条第2号に規定する手帳の交付を受けている者が主体となって組織する団体とは、構成員の5割以上が当該手帳の交付を受けている者であって、障害者自らが社会参加を図り、かつ自立を目指して活動する団体をいい、当該団体が条例別表第2第1項に掲げる施設を使用する場合の減免率は10割とする。

3 規則第8条第3号に規定する特に必要がある場合として市長が定める場合及びその減免率又は減免額は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) コミュニティセンター運営懇談会が条例別表第2第1項に掲げる施設を使用する場合10割
- (2) コミュニティセンターまつりのために条例別表第2に掲げる施設を使用する場合10割
- (3) 満65歳以上の者が条例別表第2第2項から第4項に掲げる施設を使用する場合2割相当額
- (4) その他市長が特に必要と認めた団体及び者が条例別表第2に掲げる施設を使用する場合市長が適当と認めた割合

(減免基準該当の確認)

第3条 前条第1項に規定する減免基準に該当することの確認は、当該手帳の提示を受けることにより行うこととする。

2 前条第2項に規定する減免基準に該当することの確認は、団体登録時に団体構成員の当該手帳の写しの提出を受けることにより行うこととする。

3 前条第3項第3号に規定する減免基準に該当することの確認は、身分証明書の提示を受けることにより行うこととする。

## 2 施設貸出業務に関する実施計画

### (1) 使用許可受付関係

【諸室の稼働率、利用人数及び利用料金収入、スポーツ施設の利用人数及び利用料金収入の月ごとの計画（目標）を記載すること。下記シートをエクセルにて作成しても可。】

単位：人 千円

| 月    | 諸室  |        |       | 体育館  |      |        |       | 合計      |       |
|------|-----|--------|-------|------|------|--------|-------|---------|-------|
|      | 稼働率 | 利用人数   | 料金収入  | 専用使用 |      | 個人使用   |       | 利用人数    | 料金収入  |
| 利用人数 |     |        |       | 料金収入 | 利用人数 | 料金収入   |       |         |       |
| 4月   | 39  | 6,504  | 389   | 15   | 2    | 1,509  | 303   | 8,027   | 695   |
| 5月   | 41  | 6,710  | 398   | 15   | 2    | 1,643  | 296   | 8,368   | 697   |
| 6月   | 39  | 7,743  | 454   | 15   | 2    | 1,599  | 297   | 9,357   | 753   |
| 7月   | 42  | 8,227  | 440   | 15   | 2    | 1,687  | 293   | 9,929   | 736   |
| 8月   | 39  | 6,369  | 347   | 15   | 2    | 1,554  | 274   | 7,938   | 646   |
| 9月   | 42  | 6,400  | 389   | 15   | 2    | 1,464  | 246   | 7,879   | 638   |
| 10月  | 39  | 7,536  | 463   | 15   | 2    | 1,731  | 267   | 9,282   | 732   |
| 11月  | 42  | 7,267  | 454   | 15   | 3    | 1,554  | 254   | 8,836   | 711   |
| 12月  | 39  | 6,968  | 444   | 15   | 3    | 1,554  | 253   | 8,537   | 701   |
| 1月   | 39  | 6,380  | 389   | 15   | 3    | 1,464  | 231   | 7,859   | 624   |
| 2月   | 42  | 7,134  | 444   | 15   | 3    | 1,660  | 289   | 8,809   | 737   |
| 3月   | 41  | 7,018  | 463   | 15   | 3    | 1,954  | 326   | 8,987   | 793   |
| 合計   | 40  | 84,256 | 5,103 | 180  | 29   | 19,373 | 3,337 | 103,809 | 8,469 |



## (2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫

【利用者への支援計画及び施設の利用促進の方策に係る年間計画を記載すること。】

### 利用者への支援計画

#### 1 支援方策の基本方針

コミュニティセンターの設置目的を達成する為、以下の4つの視点を常に意識・確認しながら着実に業務を遂行して参ります。

- 市民の自主的な活動を促進し活動に対する支援を行う事。
- 新たな利便性と有益な情報を提供し活動が活発化する事。
- おもてなしの心での接遇を通じて、快適な場所を提供する事。
- これらを通じて地域の文化振興や地域活性化に寄与する事。

#### 2 利用者サービスの質の向上を目的とした具体的な方策

- (1) ホームページ等を利用した施設案内を行う。
- (2) WI-FI サービスをロビー及びサークル室と創作室で提供する。
- (3) SNS(ソーシャルネットワーク)を活用した空き状況等を発信する。
- (4) 施設利用にあたっての人的サポートを推進する。
- (5) サークル団体への支援、交流を促進する。
- (6) 優先団体への支援、交流を促進する。

1階ロビーに「ときめき地域情報」という掲示板を設置し、町内自治会地区連絡協議会や自治会からの地域情報を告知する。

- (7) 地元メディアとのタイアップによる情報を発信する。
- (8) 用具貸出や事務サービスを充実する。
- (9) 日本文化象徴の収集と展示会を推進する。

#### 3 利用者への新たなサービスの向上を目的とした具体的な方策

- (1) ビデオ機器の設置と映像を配信する。
- (2) デザインソフト並びに大型印刷機(A1用紙)による印刷物作成を支援する。
- (3) ホームページ作成を支援する。
- (4) 熱中症対策を推進する。
- (5) 臨時売店を設置する。
- (6) 障がい者団体(委託者)と障がい者施設物品販売への支援を促進する。
- (7) 障がい者(利用者)への支援を推進する。
- (8) 外国人への支援を推進する。
- (9) 子どもが利用する場合の体育館と諸室の無料開放を実施する。
- (10) 幼児室や幼児保育を充実する。

- (1 1) 認知症患者への対応を充実する。
- (1 2) 受付職員がコミュニケーションチャームを携帯する。
- (1 3) 花壇ボランティア団体の育成と花のある街づくりを推進する。
- (1 4) 地域での有識者、専門家の情報収集と講演会を実施する。
- (1 5) 緊急時での一時的な子どもの預かりを実施する。
- (1 6) 感染症対策としての消毒の強化と講習会を実施する。
- (1 7) 災害時の対応を強化する。
- (1 8) 周辺道路のゴミ清掃を実施する。

### 利用促進の方策

#### 利用促進の基本方針

利用率を向上させる取り組みとしては、「的確な情報の提供」「利用者ニーズに合わせたサービスの提供」「規則の説明」と「親身な接客」と考えております。

今後、以下のとおり、新たな利用促進方策を展開してまいります。

- 「利用申請方法」「諸室の使用環境」「利用状況（空室状況）」が利用者の利用希望条件に合致するかという点について、社員が窓口や電話にて適切且つ丁寧に説明することが最重要と考えます。  
又、実際にご利用いただく部屋の状況や形態が、口頭説明では伝わらない場合は、直接案内して部屋を見学して頂きます。
- 新規利用者を待っているだけでは、利用の増加は限定的である為、当社が複数の公共施設を管理しているメリットや経験を最大限に活かし積極的な勧誘に努めます。

#### 2 利用促進の具体策

- (1) 蘇我スポーツ公園施設と都賀コミュニティセンター体育館の連携を図る。
- (2) 千葉リサーチパーク内や若葉区内の主要企業へ個別訪問する。
- (3) 東京情報大学、植草学園大学や若松、千城台高校への働きかけを促進する。
- (4) 若葉区内の障がい者施設・福祉施設への利用促進と社会参加の働きかけを行う。
- (5) 公益財団法人・千葉市スポーツ協会との連携を図る。
- (6) 障がい者スポーツの振興を図る。
- (7) 外国人とのスポーツ・イベント交流大会を開催する。
- (8) ホタルの生育管理と鑑賞会を開催する。
- (9) 新しい生活様式を取り入れた感染症対策を徹底する。
- (10) 諸室の空き時間帯、夜間の時間帯、料理実習室、体育館の利用促進を図る。

### 3 受託事業及び自主事業に関する実施計画

#### (1) 市からの事業実施受託業務①

|  |
|--|
| 事業名：都賀コミュニティまつり  |
| 内 容  |
| 1 目的   |
| ➤ 都賀コミュニティまつり実行委員会の設置<br>コミュニティまつりの開催にあたりましては、本施設利用サークルの代表者や地域の有識者からなる当社が組織する「都賀コミュニティセンター事業委員会」やまつり参加サークルの代表者により「都賀コミュニティセンターまつり実行委員会」を設置いたします。 |
| ➤ 指定管理者は、実行委員会及び利用者等と連携・協力し、日程の調整、会場の提供、まつりの準備・開催に関する業務を行います。  |
| ➤ サークルの日ごろの活動・研究成果等を発表することにより、コミュニティの輪を広げるとともに、市民の自主的な活動を推進します。  |
| ➤ 地域の自主的な発想の中で、部門毎の展示、発表、模擬店、イベント等を実施し、出来るだけ多くの地域住民が参加するようにします。  |
| ➤ コミュニティまつりの終了後の翌月に実行委員会の反省会を開催し、翌年度以降の改善策を含めた事業計画案をまとめます。   |
| 2 実施日時   |
| 9月の第4週の土日（9/23、24） 10：00～16：00<br>新型コロナの状況により、開催可否を判断します。  |
| 3 実施場所   |
| 都賀コミュニティセンター1階ロビー、全階会議室、駐車場  |
| 4 予算額 200,000円   |
| 成果目標   |
| ➤ コミュニティまつりの参加団体について<br>コミュニティまつりは、本施設を利用しているサークルが日頃の成果を披露することがメインと考えます。演奏・合唱・ダンス等の発表部会、書道・絵画・はがき絵等の展示部会、パン・ケーキ等の模擬店など、多くのサークル参加を推進いたします。        |
| ➤ コミュニティまつりのイベントについて<br>コミュニティまつりのイベントは、サークルの発表以外にもフリーマーケット、子ども映画会など、お子様から高齢の方まで幅広い世代が楽しめるイベントを提供いたします。  |
| ➤ 集客目標 7千人   |

## (1) 市からの事業実施受託業務②

事業名：子ども読書活動推進事業

### 内 容

#### 1 目的

絵本の読み聞かせ会やおはなし会を実施することにより、子どもたちが書物に触れる機会を提供します。

3歳から小学校低学年までの児童を対象に、地域ボランティアの協力で実施します。

#### 2 実施日時・回数

12回／年以上

#### 3 実施場所

都賀コミュニティセンター幼児室等

#### 4 内容

- 千葉東警察署交通課の協力を得て、紙芝居を使用した交通安全教室を開催します。
  - 開催日時については、若葉図書館で開催する絵本の読み聞かせ会やおはなし会と重複しないよう配慮いたします。
  - 推奨する絵本「ぼくのわたしのちばしじまん 4つのたからもの」  
「千葉氏」「加曾利貝塚」「オオガハス」「海辺」の4つのテーマを取り上げる同書。  
千葉の歴史や施設、自然などの地域資源を易しい文章と親しみやすい絵で子どもたちにも分かりやすいように解説します。
  - 若葉図書館や美浜図書館との連携を図り、子ども達が喜ぶ絵本を提供します。
- 5 予算額 50,000円 (事業費4,000×12回+事務費2,000円)

#### 成果目標

8人/回程度×12回≒100人

(1) 市からの事業実施受託業務③

事業名：スポーツ施設の無料開放事業

内 容

1 目的

こどもの日、スポーツの日の各1日と、市民の日及び直近の土曜日、日曜日はスポーツ施設の個人使用を無料にします。ただし、市民の日が土曜日または日曜日の場合は、直近の金曜日を含めた3日とします。

2 実施日時・回数

日 程： 5月 5日（金曜・こどもの日）

10月10日（火曜・スポーツの日）

10月14日（土曜日）、15日（日曜日）、18日（水曜・市民の日）

開館時間： 9：00～21：00

実施回数：延べ、5回（5日間）

3 実施場所

都賀コミュニティセンター体育館

4 内容

種 目：バドミントン2面、卓球6台

利用時間：1時間（空いている場合は延長可能）

5 予算額 35,000円（事業費6,600×5回+事務費2,000円）

6 成果目標：小学生×20人

中高生×55人

一般×125人

延べ、200人

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

|  |
|--|
| 自主事業名称1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業<br>No.1 シニア食堂で生活の質（QRL）の向上   |
| 実施日時・回数：通年 1回／月 12時～13時  |
| 実施場所：料理実習室   |
| 実施目的：一人暮らしの高齢者などを対象に、食事会を開催するとともに、悩み事や困った事などの相談にのり、一人暮らしでの孤独感を防止し、地域コミュニティの醸成を図る。  |
| 料金設定：参加費 600円  |
| 収支：収 入 86千円<br>支 出 89千円<br>収支差額 ▲3千円   |
| 参加見込人数：12名×12回＝144人  |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br>若葉区では、高齢化率が高く、高齢者の一人暮らしが、孤独死に繋がっていることがあります。こうしたことを未然に防ぐ為には、地域での見守り活動とともに、本人が外出の機会を持ち、人々のふれ合いを通して困りごとなどの意見を交換をすることで、持続可能な地域社会を維持する事が可能となります。<br>一人暮らしの高齢者や障がい者が、都賀コミュニティセンターでの食事会や会話を通して、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように手助けを行います。 |

|  |
|--|
| <p>自主事業名称1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業</p> <p>No.2 高校料理研究部の創作活動と食事会</p>  |
| <p>実施日時・回数：通年 1回/月 10回/年（夏休み、冬休みを除く）</p> <p>開催時間 17時～18時30分（予定）</p>  |
| <p>実施場所：料理実習室</p>  |
| <p>実施目的：市民活動の拠点である都賀コミュニティセンターにおいて、地元高校生の料理による利用促進を進めるとともに、まちづくりの継続性や将来性を考え、様々な世代の参画と協働を目指す。</p>   |
| <p>料金設定：参加費 高校生は無料 食事会参加者は、大人500円</p>  |
| <p>収支：収入 60千円</p> <p>支出 71千円</p> <p>収支差額 ▲11千円</p>   |
| <p>参加見込人数：12名×10回＝120名</p>   |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>近隣の若松高校又は千城台高校の家庭部の生徒による料理実習を都賀コミュニティセンターで行う事により、当センターへの理解と愛着を深めて頂きます。</p> <p>又、自分たちの料理を高齢者や子供たちに提供することにより、地域福祉への貢献と世代間交流を進めていきます。</p> |

|  |
|--|
| <p>自主事業名称1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業<br/>No.3 千葉県・人生100年ダンス普及事業</p>  |
| <p>実施日時・回数：2回</p>  |
| <p>実施場所：多目的室</p>   |
| <p>実施目的：人生100年ダンスは、「100年を生きる」をコンセプトに「誰もが手軽に楽しく運動習慣を身につけるためのきっかけ作り」として考案された千葉市オリジナルのダンスであり、この普及活動を行う。</p>   |
| <p>料金設定：参加費 100円</p>   |
| <p>収支：収入 4千円<br/>支出 25千円<br/>収支差額 ▲21千円</p>  |
| <p>参加見込人数：20人×2回＝40名</p>   |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>人生100年ダンスは、左右で違う手の動きをする脳トレの要素や忍者の動き、平泳ぎや背泳ぎなどの水泳、相撲の四股などの動きを取り入れて作成した千葉市のオリジナルダンスです。</p> <p>千葉県からダンス動画が配信されており、お子さんから高齢の方まで、全世代にわたり楽しめる内容となっております。</p> <p>都賀コミュニティセンターでの普及活動を通じて、若葉区内に100年ダンスを広めていきます。</p> |



|  |
|--|
| <p>自主事業名称1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業<br/>No.4 相続・終活講演相談会</p>   |
| <p>実施日時・回数：2回</p>  |
| <p>実施場所：講習室</p>  |
| <p>実施目的：高齢者等の一般的な生活相談事で多い相続問題や終活相談等について、経験豊富な専門家による講演と適切なアドバイスを頂き、問題の解決を図る。</p>  |
| <p>料金設定：参加費 500円</p>   |
| <p>収支：収 入 13.0千円<br/>支 出 12.5千円<br/>収支差額 0.5千円</p>   |
| <p>参加見込人数：26名</p>  |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講演、相談の内容<br/>相続問題、遺言書、遺産分割協議書の作成方法、離婚問題、離婚協議書の作成方法、成年後見制度の説明等</li> <br/> <li>2 成果と期待される効果<br/>高齢者や一人暮らしで相談相手のいない社会生活上でお困りの方を対象に、出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、相談体制の充実を図り、市民生活の安定と自立に向けた環境作りを行います。</li> </ol> |

|   |      |      |     |      |      |      |
|---|------|------|-----|------|------|------|
| <p>自主事業名称1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業<br/>No.5 ノルディックウオーキング</p>  |      |      |     |      |      |      |
| <p>実施日時・回数：6回</p>   |      |      |     |      |      |      |
| <p>実施場所：多目的室、屋外</p>   |      |      |     |      |      |      |
| <p>実施目的：ポールを利用したウオーキングによる有酸素運動を取り入れることにより、健康の維持と認知症などの生活習慣病の予防に役立てる。</p>  |      |      |     |      |      |      |
| <p>料金設定：参加費 500円</p>  |      |      |     |      |      |      |
| <table> <tr> <td>収 入</td> <td>60千円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>39千円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>21千円</td> </tr> </table>   | 収 入  | 60千円 | 支 出 | 39千円 | 収支差額 | 21千円 |
| 収 入   | 60千円 |      |     |      |      |      |
| 支 出   | 39千円 |      |     |      |      |      |
| 収支差額  | 21千円 |      |     |      |      |      |
| <p>参加見込人数：120名（20名×6回）</p>  |      |      |     |      |      |      |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>ノルディックウオーキングは、誰もが手軽に参加できるスポーツレクリエーション活動です。</p> <p>この為、近年は、老人クラブ等の高齢者団体を中心に広がりを見せておりますが、健全なスポーツをして習慣化させるためには、専門的な講師や熟練者による適切な指導が必要となります。</p> <p>都賀コミュニティセンターでも、関係団体と連携を図りながら、ノルディックウオーキングを広め、市民の健康増進を図ります。</p> |      |      |     |      |      |      |

|   |
|---|
| <p>自主事業名称1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業<br/>No.6 女性の為の心と体に優しいヨガ教室</p>  |
| <p>実施日時・回数：24回</p>  |
| <p>実施場所：多目的室</p>  |
| <p>実施目的：市民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。</p>   |
| <p>料金設定：参加費 600円</p>  |
| <p>収支：収入 216千円<br/>支出 165千円<br/>収支差額 51千円</p>   |
| <p>参加見込人数：360名（15名×24回）</p>   |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>古代から、世界のどの国でも健康寿命を何歳まで伸ばすことが出来るかが大きな課題であります。特にインドではヨガを取り入れた健康生活が盛んに行われております。</p> <p>心身ともに自立し、健康的に生活できる期間を延ばすことが、今後、高齢化が進む若葉区にとっても、特に求められております。</p> <p>ヨガにより、健康的で生きがいを見つけたシニアや女性が増えることは、地域社会に新たな継続性のある活力と希望を与え、国や市の医療費の削減に繋がることにもなります。</p> |

|   |       |
|---|-------|
| 自主事業名称1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業<br>No.7 骨盤健康体操と機能改善健康体操   |       |
| 実施日時・回数：24回   |       |
| 実施場所：多目的室   |       |
| 実施目的：椅子とボールを使って骨盤を矯正する体操により、健康維持と増進を図る。   |       |
| 料金設定：参加費 600円   |       |
| 収支：収 入  | 216千円 |
| 支 出   | 165千円 |
| 収支差額  | 51千円  |
| 参加見込人数：360名（15名×24回）  |       |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br>何歳になっても、健康でいたい。若々しくいたい。長生きをしたい。等のシニア世代にとって重要な課題や希望を実現できるように、定められたプログラムに沿った椅子とボールを使っての骨盤を矯正する体操が中心となります。<br>人は動くときにどのように神経が命令を出し、運動に繋がるか等のメカニズムや運動原理について説明を行いながら、教室を進めます。 |       |

|   |       |       |     |       |      |      |
|---|-------|-------|-----|-------|------|------|
| <p>自主事業名称1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業<br/>No.8 ルーシーダットン（タイ式健康法）</p>  |       |       |     |       |      |      |
| <p>実施日時・回数： 24回</p>   |       |       |     |       |      |      |
| <p>実施場所： 多目的室</p>   |       |       |     |       |      |      |
| <p>実施目的：パソコンやスマートフォンの長時間の利用、過度なストレス、運動不足等が原因で、体の機能が衰えてくる方が多くなっている。ルーシーダットン（タイ式健康法）を取り入れることにより、こうした体の不調が改善される。</p>   |       |       |     |       |      |      |
| <p>料金設定：参加費 600円</p>  |       |       |     |       |      |      |
| <table> <tr> <td>収 入</td> <td>216千円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>165千円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>51千円</td> </tr> </table>   | 収 入   | 216千円 | 支 出 | 165千円 | 収支差額 | 51千円 |
| 収 入   | 216千円 |       |     |       |      |      |
| 支 出   | 165千円 |       |     |       |      |      |
| 収支差額  | 51千円  |       |     |       |      |      |
| <p>参加見込人数：360名（15名×24回）</p>   |       |       |     |       |      |      |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>タイに古くから伝わる健康法で、独自の呼吸法と運動形式により、血流を良くして、体の健康改善に役立てていきます。</p> <p>風邪をひきやすい、体がだるい、肩こり、足のむくみ、手足の冷えや寝つきが悪いなどの慢性的な症状に対して、全身の筋肉を気持ちよく動かすことで、コリ固まった身体を改善していきます。</p> |       |       |     |       |      |      |

|   |      |      |     |      |      |     |
|---|------|------|-----|------|------|-----|
| <p>自主事業名称1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業<br/>No.9 わくわく体あそび</p>  |      |      |     |      |      |     |
| <p>実施日時・回数：12回／年</p>  |      |      |     |      |      |     |
| <p>実施場所：多目的室</p>  |      |      |     |      |      |     |
| <p>実施目的：就学前の幼児を対象に親子で、年齢に見合った遊びや運動を通じて、健全な幼児保育を推進する。</p>  |      |      |     |      |      |     |
| <p>料金設定：500円／回</p>  |      |      |     |      |      |     |
| <table> <tr> <td>収 入</td> <td>90千円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>83千円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>7千円</td> </tr> </table>  | 収 入  | 90千円 | 支 出 | 83千円 | 収支差額 | 7千円 |
| 収 入   | 90千円 |      |     |      |      |     |
| 支 出   | 83千円 |      |     |      |      |     |
| 収支差額  | 7千円  |      |     |      |      |     |
| <p>参加見込人数：180名（15名×12回）</p>   |      |      |     |      |      |     |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>昔は、幼児が小学生を交えた野外での遊びを通じて、一定のルールの中で、子ども同士で遊びあうことが出来ましたが、現在は、少子化や両親共働き、交通事故の危険等の要因で、家の中での一人遊びの環境が多くなっております。</p> <p>こうしたことが子どもの将来に悪影響を与えることがないように、専門家の講師による親子でのワクワク、ドキドキするような遊びを体験する事により、幼児同士での遊びのルールを学び、子育て支援に繋げて行きます。</p> |      |      |     |      |      |     |

|  |       |
|--|-------|
| 自主事業名称1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業<br>No.10 バドミントン教室  |       |
| 実施日時・回数：24回  |       |
| 実施場所： 体育館  |       |
| 実施目的：市民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。   |       |
| 料金設定：500円/回  |       |
| 収支：収 入   | 180千円 |
| 支 出  | 197千円 |
| 収支差額   | ▲17千円 |
| 参加見込人数：360名（24名×15回）   |       |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br>世界において、日本人選手が活躍し、人気が高く、比較的誰でも気軽に始めることができるバドミントンを通じて、市民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りとします。 |       |

|  |
|--|
| <p>自主事業名称1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業<br/>No.11 歌声広場・歌声教室</p>   |
| <p>実施日時・回数： 24回／年</p>  |
| <p>実施場所：音楽室</p>  |
| <p>実施目的：音楽を通じての健康の維持、生きがい作り、地域での連携協調性を育む。</p>  |
| <p>料金設定：500円／回</p>   |
| <p>収支：収 入 144千円<br/>支 出 144千円<br/>収支差額 0円</p>  |
| <p>参加見込人数：480名 (20名×24回)</p>   |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br/>楽友協会千葉等の協力と指導をいただき、主にコーラスを中心とする音楽を通じて、若葉区内での仲間づくりを進めます。</p> |



|  |
|--|
| <p>自主事業名称 1 : 区民一人ひとりが担うまちづくり事業<br/>No.12 今後の町内自治会のあり方勉強会</p>  |
| <p>実施日時・回数 : 1回/年</p>  |
| <p>実施場所 : 大広間</p>  |
| <p>実施目的 : 今後の町内自治会を維持、活性化させて行く為の方策について、会長等の役員経験者や現役の会長、役員と質問、意見交換を行う。</p>  |
| <p>料金設定 : 200円/回</p>   |
| <p>収 入 4千円<br/>支 出 9.5千円<br/>収支差額 ▲5.5千円</p>   |
| <p>参加見込人数 : 20名</p>  |
| <p>内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>町内自治会の役割は、行政（市役所、区役所）と市民との連絡、調整を図り、行政の施策や事業を適切、スピーディーに市民一人々に伝えることにあります。</p> <p>又、大規模災害時には、避難所運営委員会の中心的な存在となり、地域の防災力の強化に大きな役割を果たします。</p> <p>その他にも、福祉行政や防犯活動、子どもの見守り活動などで行政を助け、一体となって地域づくりの主体となっております。</p> <p>しかしながら、最近では、町内自治会の加入世帯の伸び悩み、役員のなり手がいない、地域活動への参加者の減少などの大きな問題を抱えております。</p> <p>こうしたことを踏まえ、今後の町内自治会の活性化につながるようには、どうしたら良いか、役員の経験者や現役役員との意見交換を行い、一定の方向性をまとめたいと考えております。</p> |

|   |
|---|
| <p>自主事業名称2：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業<br/>No.1 子ども給食事業</p>   |
| <p>実施日時・回数：48回／年</p>  |
| <p>実施場所： 料理実習室</p>  |
| <p>実施目的：主に一人親世帯の子どもに対して食事提供を行い、子育てを支援する。</p>  |
| <p>料金設定：500円／回</p>  |
| <p>収支：収 入 288千円<br/>支 出 294千円<br/>収支差額 ▲6千円</p>   |
| <p>参加見込人数：576名（12名×48回）</p>   |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>主に一人親世帯（社会的に弱い立場の世帯）の子どもに対して食事提供を行い、子育てを支援します。</p> <p>状況によっては、子どもと一緒に料理を作るなどの有意義な時間を過ごしていただきます。</p> |

|  |
|--|
| <p>自主事業名称2：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業<br/>No.2 障がい者スポーツ教室</p>   |
| <p>実施日時・回数：2回／年</p>  |
| <p>実施場所： 体育館</p>   |
| <p>実施目的：障がい者スポーツへの理解と障がい者の社会参加を進め、ノーマライゼーションの考え方（障害のある人が障害のない人と同等に生活をし、ともにいきいきと活動出来る社会を目指す。）を浸透させる。</p>                                    |
| <p>料金設定：0円</p>   |
| <p>収支：収 入                   0円<br/>      支 出                   18千円<br/>      収支差額       ▲18千円</p>   |
| <p>参加見込人数：20名（10名×2回）</p>  |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br/>      主に若葉区内の障がい者施設の入所者を中心に、体育館での障がい者スポーツを行います。<br/>      種目については、ボッチャ、ゴールボール、卓球、バレーボール等を予定しています。</p> |

|   |        |      |     |        |      |        |
|---|--------|------|-----|--------|------|--------|
| <p>自主事業名称 2 : 共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業<br/> No. 3 虐待防止講演会、相談会</p>  |        |      |     |        |      |        |
| <p>実施日時・回数 : 1 回</p>  |        |      |     |        |      |        |
| <p>実施場所 : ホール</p>   |        |      |     |        |      |        |
| <p>実施目的 : 虐待は、子どもばかりではなく、高齢者や大人へも向けられており、大きな社会問題になりつつある。専門家の立場から講演と相談会を実施し、少しでも虐待発生件数を減少させたい。</p>   |        |      |     |        |      |        |
| <p>料金設定 : 2 0 0 円</p>   |        |      |     |        |      |        |
| <table> <tr> <td>収 入</td> <td>6 千円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>1 4 千円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲ 8 千円</td> </tr> </table>   | 収 入    | 6 千円 | 支 出 | 1 4 千円 | 収支差額 | ▲ 8 千円 |
| 収 入   | 6 千円   |      |     |        |      |        |
| 支 出   | 1 4 千円 |      |     |        |      |        |
| 収支差額  | ▲ 8 千円 |      |     |        |      |        |
| <p>参加見込人数 : 3 0 名</p>   |        |      |     |        |      |        |
| <p>内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>最近、野田市や市原市等において、子どもの虐待が原因で、悲惨な事件が発生し、市役所、保健福祉センター、警察への虐待通報件数が増加しています。</p> <p>虐待を未然に防止するためには、地域の相談員や関係機関が連携して取り組んでいく必要があります。</p> <p>こうしたことを踏まえて、少しでも虐待発生件数を減少させるため、専門家の立場から講演と相談会を実施します。</p> |        |      |     |        |      |        |

|   |      |
|---|------|
| 自主事業名称2：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業<br>No.4 マスク、防御シールド作成教室                                |      |
| 実施日時・回数：2回／年  |      |
| 実施場所： 創作室   |      |
| 実施目的：マスクや防御シールドを自前で作成することで、感染対策に役立たせる。  |      |
| 料金設定：500円／回   |      |
| 収支：収 入  | 13千円 |
| 支 出   | 19千円 |
| 収支差額  | ▲6千円 |
| 参加見込人数：26名（13名×2回）  |      |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>マスクや防御シールドを身近な材料を使い、自前で作成し、感染対策に役立たせます。</p> |      |

|   |       |      |     |      |      |       |
|---|-------|------|-----|------|------|-------|
| 自主事業名称2：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業<br>No.5 まが玉づくり（ネックレス）教室   |       |      |     |      |      |       |
| 実施日時・回数： 6回／年   |       |      |     |      |      |       |
| 実施場所： 創作室   |       |      |     |      |      |       |
| 実施目的：古代の装飾品である「まが玉」を親子で作成し、歴史への興味と夏休み等の自由研究に活用する。   |       |      |     |      |      |       |
| 料金設定：500円／回   |       |      |     |      |      |       |
| <table> <tr> <td>収 入</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲20千円</td> </tr> </table>  | 収 入   | 30千円 | 支 出 | 50千円 | 収支差額 | ▲20千円 |
| 収 入   | 30千円  |      |     |      |      |       |
| 支 出   | 50千円  |      |     |      |      |       |
| 収支差額  | ▲20千円 |      |     |      |      |       |
| 参加見込人数：60名（10名×6回）  |       |      |     |      |      |       |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>まが玉セットの素材は、とても柔らかい滑石という石で出来ており、子どもでもサンドペーパーで削るだけで、簡単に加工する事が出来ます。</p> <p>まが玉1個を1～2時間で作ることが可能で、自分だけのオリジナルまが玉アクセサリーを作ることが出来、女の子に人気があります。</p> <p>学校の授業では、工作の一環として行われているところもあり、又、市販もしています。</p> |       |      |     |      |      |       |

|  |       |
|--|-------|
| 自主事業名称2：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業<br>No.6 親子料理教室   |       |
| 実施日時・回数：4回／年   |       |
| 実施場所： 料理実習室  |       |
| 実施目的：親子で地元野菜等を使用した地産地消料理を学び、郷土愛を深めるとともに、<br>グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高める。   |       |
| 料金設定：500円／回  |       |
| 収支：収 入   | 24千円  |
| 支 出  | 38千円  |
| 収支差額   | ▲14千円 |
| 参加見込人数：48名（12名×4回）   |       |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br>親子で地元野菜等を使用した地産地消料理を学びます。<br>10月 かぼちゃを使用した料理<br>12月 大根、ニンジン、白菜などを使用した寄せ鍋や豚汁づくり<br>1月 餃子づくり<br>2月 太巻き、ちらし寿司づくり |       |

|   |        |      |     |      |      |       |
|---|--------|------|-----|------|------|-------|
| <p>自主事業名称：2：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業<br/>No.7 夏休み、冬休み小学生料理教室</p>   |        |      |     |      |      |       |
| <p>実施日時・回数： 2回／年</p>  |        |      |     |      |      |       |
| <p>実施場所： 料理実習室</p>  |        |      |     |      |      |       |
| <p>実施目的：料理を通して郷土愛を深めるとともに、グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高める。</p>  |        |      |     |      |      |       |
| <p>料金設定：500円／回</p>  |        |      |     |      |      |       |
| <table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>12千円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>25千円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲13千円</td> </tr> </table>   | 収支：収 入 | 12千円 | 支 出 | 25千円 | 収支差額 | ▲13千円 |
| 収支：収 入  | 12千円   |      |     |      |      |       |
| 支 出   | 25千円   |      |     |      |      |       |
| 収支差額  | ▲13千円  |      |     |      |      |       |
| <p>参加見込人数：24名 (12名×2回)</p>  |        |      |     |      |      |       |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>小学生を対象に料理教室を実施し、地元野菜等を使用した地産地消料理を学び、郷土愛を深めるとともに、グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高めてもらいます。</p> <p>又、都賀コミュニティセンターについて、子どもの内から理解を深め、将来の利用促進に繋げて行きます。</p> |        |      |     |      |      |       |



|  |       |      |     |      |      |       |
|--|-------|------|-----|------|------|-------|
| <p>自主事業名称 2 : 共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業<br/>No.8 味噌づくり、バレンタイン料理教室</p>  |       |      |     |      |      |       |
| <p>実施日時・回数 : 2回/年</p>  |       |      |     |      |      |       |
| <p>実施場所 : 料理実習室</p>  |       |      |     |      |      |       |
| <p>実施目的 : 味噌やお菓子づくりを通して郷土愛を深めるとともに、グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高める。</p>  |       |      |     |      |      |       |
| <p>料金設定 : 500円/回</p>   |       |      |     |      |      |       |
| <table> <tr> <td>収 入</td> <td>12千円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>25千円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲13千円</td> </tr> </table>                                       | 収 入   | 12千円 | 支 出 | 25千円 | 収支差額 | ▲13千円 |
| 収 入  | 12千円  |      |     |      |      |       |
| 支 出  | 25千円  |      |     |      |      |       |
| 収支差額   | ▲13千円 |      |     |      |      |       |
| <p>参加見込人数 : 24名 (12名×2回)</p>   |       |      |     |      |      |       |
| <p>内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>大豆、塩、麴等を使用した自家製の味噌づくりを学び、郷土愛を深めるとともに、グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高めます。</p> <p>又、2月14日のバレンタインデーに合わせたおすすめの手づくり料理やお菓子を作ります。</p> |       |      |     |      |      |       |

|   |        |
|---|--------|
| 自主事業名称2：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業<br>No9 夏休み理科教室・国蝶オオムラサキの生育  |        |
| 実施日時・回数：1回  |        |
| 実施場所： 会議室   |        |
| 実施目的：蝶の専門家による講演と、実際に蝶を会議室で飛翔させ、生物の成長過程を学ぶ。  |        |
| 料金設定： 300円  |        |
| 収支：収 入  | 4.0千円  |
| 支 出   | 11.5千円 |
| 収支差額  | ▲7.5千円 |
| 参加見込人数：13名  |        |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>千葉市内で国蝶オオムラサキの飼育（卵の産卵→幼虫→蛹→ふ化→成虫）に取り組んでいる蝶の専門家による講演と、実際に蝶を会議室で飛翔させ、生物の成長過程を勉強します。</p> <p>その他にも、多種多様な蝶や昆虫の標本を展示する事により、理科、生物の勉強に役立たせます。</p> |        |

|   |       |
|---|-------|
| 自主事業名称2：子育てのしやすいまちづくり事業                               |       |
| No10：親子バドミントン教室                                       |       |
| 実施日時・回数： 24回  |       |
| 実施場所： 体育館   |       |
| 実施目的：親子の絆を深め、健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。               |       |
| 料金設定： 500円  |       |
| 収支：収 入  | 240千円 |
| 支 出   | 212千円 |
| 収支差額  | 28千円  |
| 参加見込人数：480名（20名×24回）                                  |       |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】                         |       |
| バドミントンを通じて、親子の絆を深めるとともに、健康維持増進と都賀コミュニティセンターへの愛着を深めます。 |       |

|  |                          |
|--|--------------------------|
| 自主事業名称2：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業  |                          |
| No11：子どもバウンドテニス教室  |                          |
| 実施日時・回数：   | 24回/年                    |
| 実施場所：  | 体育館                      |
| 実施目的：  | 子どもスポーツの普及と運動能力のアップを目指す。 |
| 料金設定：  | 500円/回                   |
| 収支：収入  | 240千円                    |
| 支出   | 185千円                    |
| 収支差額   | 55千円                     |
| 参加見込人数：  | 480名（20名×24回）            |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>バウンドテニスは、テニスコートの1/6のスペースで手軽に出来るスポーツで、テニスや卓球に似たスポーツです。</p> <p>子どもから大人まで手軽に楽しめるスポーツで、比較的早く上達出来る為、子ども達の運動能力の向上や親子の絆を深めることが出来ます。</p> |                          |

|   |
|---|
| <p>自主事業名称2：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業<br/>No12：健康診断表、認知症等の早わかり教室</p>   |
| <p>実施日時・回数： 2回</p>  |
| <p>実施場所：多目的室</p>  |
| <p>実施目的：介護認定者数の減少と、高齢者が安心して暮らせる地域社会を目指す。</p>  |
| <p>料金設定： 100円</p>   |
| <p>収支：収 入 4千円<br/>支 出 5千円<br/>収支差額 ▲1千円</p>   |
| <p>参加見込人数：40名 (20名×2回)</p>  |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>高齢者等の地域住民が、健康診断表や認知症等についての知識を深めることにより、要支援・要介護状態になることを可能な限り予防する為の方法を学び、介護認定者数の減少と安心して暮らせる地域社会を目指します。</p> |

|   |
|---|
| <p>自主事業名称2：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業<br/>No13：支えあい活動教室</p>  |
| <p>実施日時・回数： 1回</p>  |
| <p>実施場所：多目的室</p>  |
| <p>実施目的：区内で先進的に進められている高齢者の支えあい活動の実態と課題について<br/>討議、勉強し、関係者の理解を深める。</p>   |
| <p>料金設定： 200円</p>   |
| <p>収支：収 入 4.0千円<br/>支 出 7.5千円<br/>収支差額 ▲3.5千円</p>   |
| <p>参加見込人数：20名</p>   |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>若葉区は、千葉市の中で高齢化率が最も高く、一人暮らしの高齢者が増加しております。こうした方々が、出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域での支えあい活動が今後、一層重要となります。</p> <p>若葉区のいくつかの地区で先進的に進められている高齢者の支えあい活動の実態と課題について討議、勉強し、関係者の理解を深めて参ります。</p> |

|  |     |
|--|-----|
| 自主事業名称3：安心して便利に暮らせるまちづくり事業<br>No.1 専門家の感染症対策講座   |     |
| 実施日時・回数： 1回  |     |
| 実施場所：ホール   |     |
| 実施目的： 専門家の講義を通して感染症対策の知識を深める。  |     |
| 料金設定： 200円   |     |
| 収支：収 入   | 6千円 |
| 支 出  | 3千円 |
| 収支差額   | 3千円 |
| 参加見込人数：30名   |     |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br>新型コロナウイルス、ノロウイルス等の感染症対策や食の安全の確保など、日常生活の中で、危機管理体制を強化し、健康を守ることがこれからの社会に益々、求められております。<br>こうしたことを踏まえて、発生の予防と発生時の拡大防止に向けた対応策などについて、専門家から講義を受けます。 |     |

|   |
|---|
| <p>自主事業名称3：安心して便利に暮らせるまちづくり事業<br/>No.2 専門家の防災講演会</p>  |
| <p>実施日時・回数：1回</p>   |
| <p>実施場所：ホール</p>   |
| <p>実施目的：災害に対する意識を高め、対策について学ぶ。</p>   |
| <p>料金設定： 無料</p>   |
| <p>収支：収入 0円<br/>支出 4千円<br/>収支差額 ▲4千円</p>  |
| <p>参加見込人数：30名</p>   |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>阪神大震災や東日本大震災を教訓として、近年、地震災害についての対応のあり方が注目されています。</p> <p>こうした事を踏まえて、千葉市や若葉区での地震被害を想定した地震発生メカニズム、避難のあり方、地震時に留意する事項などについて、専門家の講演と意見交換を行います。</p> |



|  |        |
|--|--------|
| 自主事業名称 3 : 安心して便利に暮らせるまちづくり事業<br>No.3 消防署の救命、警察の防犯講習会  |        |
| 実施日時・回数 : 3回   |        |
| 実施場所 : ホール   |        |
| 実施目的 : コミュニティセンターでの不測の事態に備える。若葉区内の犯罪発生件数を低下させる。  |        |
| 料金設定 : 無料  |        |
| 収支 : 収 入   | 0 円    |
| 支 出  | 4 千円   |
| 収支差額   | ▲ 4 千円 |
| 参加見込人数 : 90名 (30名/回×3回)  |        |
| 内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br>若葉消防署救命隊員による AED の使い方や心肺蘇生法について学び、コミュニティセンターでの不測の事態に備えるとともに市民にも参加を促します。<br>千葉東警察生活安全課による防犯講習会（振り込め詐欺、盗難、空き巣対策等の軽犯罪）を実施し、若葉区内の犯罪発生件数を低下させます。 |        |

|   |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
|---|------|-------|-------|--|---|---|-------|--|------|------|
| <p>自主事業名称3：安心して便利に暮らせるまちづくり事業<br/>No.4 合気道護身術教室</p>   |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>実施日時・回数：24回/年</p>  |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>実施場所：多目的室</p>  |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>実施目的：合気道を通して心身の錬成を図る。多くの方に参加していただき、地域の交流促進や子どもたちの心身の教育に生かす。</p>  |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>料金設定：500円/回</p>  |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <table> <tr> <td>収支：収</td> <td>入</td> <td>180千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支</td> <td>出</td> <td>147千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収支差額</td> <td>33千円</td> </tr> </table>  | 収支：収 | 入     | 180千円 |  | 支 | 出 | 147千円 |  | 収支差額 | 33千円 |
| 収支：収  | 入    | 180千円 |       |  |   |   |       |  |      |      |
|   | 支    | 出     | 147千円 |  |   |   |       |  |      |      |
|   | 収支差額 | 33千円  |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>参加見込人数：360名 (15名/回×24回)</p>  |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>合気道は、日本伝統の古来の武術であり、体さばきと呼吸力から生まれる技によって、お互いに切磋琢磨しあい、試合形式の勝ち負けを競うのではなく、日々の稽古を積み重ねることにより、身の錬成を図ることを目的としております。</p> <p>この為、老若男女幅広い年齢層や職業、国籍を問わず、多くの方が参加できますので、コミュニティセンターでの地域や外国人との交流促進に大きな役割を果たすことが出来、子どもたちの心身の教育にも適しています。</p> |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |

|  |        |
|--|--------|
| 自主事業名称3：安心して便利に暮らせるまちづくり事業<br>No.5 災害時の親子宿泊炊き出し訓練  |        |
| 実施日時・回数：1回   |        |
| 実施場所：料理室他  |        |
| 実施目的：若葉区での地震被害を想定した避難所での宿泊、炊き出し訓練を行い、地域の防犯力を高める。   |        |
| 料金設定：500円/人  |        |
| 収支：収 入   | 6.0千円  |
| 支 出  | 15.5千円 |
| 収支差額   | ▲9.5千円 |
| 参加見込人数：12名   |        |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br>阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などを教訓として、近年、地震災害についての対応のあり方が注目されています。<br>こうした事を踏まえて、若葉区での地震被害を想定した避難所での宿泊、炊き出し訓練を行い、地域の防災力を向上させていきます。<br>又、近隣の町内自治会や避難所運営委員会の協力を得ながら進めていきます。 |        |

|  |        |       |     |        |      |        |
|--|--------|-------|-----|--------|------|--------|
| <p>自主事業名称3：安心して便利に暮らせるまちづくり事業<br/>No.6 災害時の車中泊訓練</p>   |        |       |     |        |      |        |
| <p>実施日時・回数：1回</p>  |        |       |     |        |      |        |
| <p>実施場所：会議室他</p>   |        |       |     |        |      |        |
| <p>実施目的：若葉区、特に避難所に指定されている都賀コミュニティセンター周辺において、避難所運営員会等の協力のもとで、地震時の車中泊において留意する事項などについて、講演と意見交換を行い、予備的な車中泊を体験する。</p>   |        |       |     |        |      |        |
| <p>料金設定： 500円</p>  |        |       |     |        |      |        |
| <table> <tr> <td>収 入</td> <td>6.0千円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>15.5千円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲9.5千円</td> </tr> </table>   | 収 入    | 6.0千円 | 支 出 | 15.5千円 | 収支差額 | ▲9.5千円 |
| 収 入  | 6.0千円  |       |     |        |      |        |
| 支 出  | 15.5千円 |       |     |        |      |        |
| 収支差額   | ▲9.5千円 |       |     |        |      |        |
| <p>参加見込人数：13名</p>  |        |       |     |        |      |        |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>地震時の車中泊については、余震に対する安全の確保、感染症のリスクの低減、プライバシーの保護などの利点がある一方、血行不良による急性肺血栓症や腰痛などのエコノミークラス症候群になる危険性や避難所情報を得にくい等の問題点が指摘されています。</p> <p>特に熊本地震では、多くの車中泊者が発生し、2次的な死傷者の発生や課題が提起されました。</p> <p>こうした事を踏まえて、若葉区での地震時の車中泊において留意する事項などについて、講演と意見交換を行い、予備的な車中泊を体験します。</p> |        |       |     |        |      |        |

|  |     |
|--|-----|
| 自主事業名称3：安心して便利に暮らせるまちづくり事業<br>No7 モノレール教室  |     |
| 実施日時・回数：1回   |     |
| 実施場所：ホール   |     |
| 実施目的：千葉市を代表する懸垂型の千葉都市モノレールの導入の経過や建設事業の課題等について講和を行い、市民に広くモノレールについての理解を深めて頂き、利用の促進に繋げていく。  |     |
| 料金設定： 200円   |     |
| 収 入  | 8千円 |
| 支 出  | 8千円 |
| 収支差額   | 0円  |
| 参加見込人数：40名   |     |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br><p>千葉都市モノレールは、懸垂型のモノレールとしては、世界最長の15.2kmを有しており、千葉市の都市内交通機関として、大きな役割を果たしております。</p> <p>最初にモノレールが開業した区間は、若葉区で、スポーツセンター駅から千城台駅間の約8kmの区間が開業しました。</p> <p>モノレールは、最初の開業から35年近くが経過しましたが、なぜ、千葉市は、懸垂型のモノレールを選定したのか、なぜ、若葉区役所前（都賀コミュニティセンター前）には、駅が出来なかったのか等の昔話を含めて、モノレールの建設経緯と今後について、講和を行います。</p> |     |

|   |       |
|---|-------|
| 自主事業名称3：安心して便利に暮らせるまちづくり事業<br>No.8 インターネット動画教室  |       |
| 実施日時・回数：2回  |       |
| 実施場所：創作室  |       |
| 実施目的：スマートフォン等を使用した動画のとり方について学ぶ。   |       |
| 料金設定： 200円  |       |
| 収支：収 入  | 6.0千円 |
| 支 出   | 4.5千円 |
| 収支差額  | 1.5千円 |
| 参加見込人数：30名 (15名×2回)   |       |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br>初心者を対象に、スマートフォン等を使用した動画のとり方について、取り扱い方や工夫方法等を講師から教えて頂きます。 |       |

|  |
|--|
| <p>自主事業名称3：安心して便利に暮らせるまちづくり事業<br/>No.9 東京情報大学生の出前講座</p>  |
| <p>実施日時・回数：2回</p>  |
| <p>実施場所：大広間</p>  |
| <p>実施目的：出前講座でコミュニティセンターの存在を知って頂き、諸室や体育館での若者の利用を促進させる。</p>  |
| <p>料金設定：200円</p>   |
| <p>収支：収入 8千円<br/>支出 5千円<br/>収支差額 3千円</p>   |
| <p>参加見込人数：40名（20名/回×2回）</p>  |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br/>東京情報大学の学生による出前講座を都賀コミュニティセンターで開催する事により、コミュニティセンターの存在を知って頂き、諸室や体育館での若者の利用を促進させていただきます。</p> |

|   |
|---|
| <p>自主事業名称3：安心して便利に暮らせるまちづくり事業<br/>No.10 植草学園大学生による健康・介護教室</p>   |
| <p>実施日時・回数：1回</p>   |
| <p>実施場所：大広間</p>   |
| <p>実施目的：植草学園大学の学生による出前講座を都賀コミュニティセンターで開催する事により、コミュニティセンターの存在を知って頂き、諸室や体育館での若者の利用を促進させる。</p>                                       |
| <p>料金設定： 200円</p>   |
| <p>収支：収 入 3.0千円<br/>支 出 7.5千円<br/>収支差額 ▲4.5千円</p>   |
| <p>参加見込人数：13名</p>   |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br/>植草学園大学の理学療法を中心としたリハビリテーション学科、子育て支援学科、地域介護福祉学科等の担当教授と相談し、都賀コミュニティセンターにおいて大学生による主張講座を行います。</p> |



|   |       |
|---|-------|
| 自主事業名称4：愛着と誇りの持てるまちづくり事業<br>NO1 若葉区サイクリング・自転車修理教室   |       |
| 実施日時・回数：6回  |       |
| 実施場所：創作室及び野外  |       |
| 実施目的：自転車の安全な走り方等を学び、若葉区内の各施設のサイクリングを通じて、魅力を感じ愛着を深めてもらう。   |       |
| 料金設定： 200円  |       |
| 収支：収 入  | 16千円  |
| 支 出   | 29千円  |
| 収支差額  | ▲13千円 |
| 参加見込人数：78名 (13名/回×6回)   |       |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br>若葉区は、泉自然公園、平和公園、3か所の都市農業交流センター、多くの観光農園、広大な田園地帯を有しており、これらの各施設を自転車ネットワークで連絡できるように、千葉市において自転車レーンの整備や自転車道走行マップが作成されています。こうしたことを踏まえて、サイクリング教室を開催し、市民の自転車利用を促進して行きます。<br>なお、サイクリング中の自転車パンクの応急処理キットの使い方やチェーンが外れた時の直し方について、経験者から教えていただきます。また、車道上や狭い道、自転車道での不測の事態の対応方法などを学びます |       |

|   |      |
|---|------|
| 自主事業名称4：愛着と誇りの持てるまちづくり事業<br>NO2 若葉区ウォーキング教室   |      |
| 実施日時・回数：6回  |      |
| 実施場所：会議室  |      |
| 実施目的：ウォーキング教室を開催する事により、市民の健康の維持増進と地域での仲間づくりと合わせて、郷土意識を高め、愛着と誇りの持てるまちづくりを推進する。   |      |
| 料金設定： 200円  |      |
| 収支：収 入  | 16千円 |
| 支 出   | 24千円 |
| 収支差額  | ▲8千円 |
| 参加見込人数：78名 (13名/回×6回)   |      |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br>若葉区は、泉自然公園、平和公園、動物公園、3か所の都市農業交流センター、多くの観光農園、広大な田園地帯を有しており、これらの各施設をウォーキングすることにより、健康の維持増進と地域での仲間づくりと合わせて、郷土意識を高め、愛着と誇りの持てるまちづくりを推進します。 |      |

|  |       |
|--|-------|
| 自主事業名称4：愛着と誇りの持てるまちづくり事業<br>NO3 加曽利貝塚ボランティアによる縄文人体験  |       |
| 実施日時・回数：2回   |       |
| 実施場所：創作室   |       |
| 実施目的：加曽利貝塚ボランティアの協力のもとで貝塚の成り立ち、土器づくり、火おこし体験等を学び、縄文人の生活を再現し、広く市民に貝塚の歴史等について知って頂く。   |       |
| 料金設定： 300円   |       |
| 収 入  | 8千円   |
| 支 出  | 35千円  |
| 収支差額   | ▲27千円 |
| 参加見込人数：26名 (13名/回×2回)  |       |
| 内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】<br>加曽利貝塚は、約6千年～3千年前の縄文時代の貝塚の跡で、平成29年に貝塚としては、日本で初めて特別史跡に指定されました。現在、土器づくりの会や友の会等のボランティア活動が盛んであり、千葉市を代表する文化遺産です。ボランティアの協力のもとで貝塚の成り立ち、土器づくり、火おこし体験等を学び、縄文人の生活を再現します。 |       |

|   |           |
|---|-----------|
| 自主事業名称 4 : 愛着と誇りの持てるまちづくり事業<br>NO 4 動物公園教室  |           |
| 実施日時・回数 : 1 回   |           |
| 実施場所 : 多目的室   |           |
| 実施目的 : 動物公園の建設の歴史や各動物の特徴、今後の動物公園のあり方等について、講演を行い、広く市民に周知を図り、利用の促進に繋げる。   |           |
| 料金設定 : 無料   |           |
| 収支 : 収 入  | 0 円       |
| 支 出   | 3. 5 千円   |
| 収支差額  | ▲ 3. 5 千円 |
| 参加見込人数 : 2 0 名 ( 2 0 名/回× 1 回)  |           |
| <p>内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>動物公園は、昭和 50 年代から建設工事が始まり、昭和 60 年～63 年にかけて順次オープン（開園）し、千葉市を代表する観光施設となっております。</p> <p>展示動物は、人気のレッサーパンダ、ライオン、キリンなどを始めとした約 140 種、800 匹以上があり、子どもたちの人気を得ております。</p> <p>こうした動物公園の建設の歴史や各動物の特徴、今後の動物公園のあり方等について、講演を行います。</p> |           |

|   |
|---|
| <p>自主事業名称4：愛着と誇りの持てるまちづくり事業<br/>NO5 若葉区観光農園めぐり教室</p>  |
| <p>実施日時・回数：2回</p>   |
| <p>実施場所：会議室他</p>  |
| <p>実施目的：若葉区に多く立地する観光農園について広く市民に知って頂き、農業の振興と利用の促進を図る。</p>  |
| <p>料金設定：300円</p>  |
| <p>収支：収入 8.0千円<br/>支出 8.5千円<br/>収支差額 ▲0.5千円</p>   |
| <p>参加見込人数：26名 (13名×2回)</p>  |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>若葉区には、観光農園が約12箇所あります。</p> <p>観光農園とは、収穫や摘み取りなどを自分の手で楽しむことが出来る農園です。</p> <p>イチゴ、ブルーベリー、ブドウ、ナシ、クリ、サツマイモ、カキなどのフルーツ狩りだけでなく、パンジー、ビオラ、タケノコ、レンゲなども収穫できます。</p> <p>又、個性豊かな生産者との交流も楽しむことが出来、地震時等の災害時には、親しくしている農園農家から援助を頂くことも可能です。</p> |

|   |
|---|
| <p>自主事業名称4：愛着と誇りの持てるまちづくり事業<br/>NO6 地産地消野菜市</p>   |
| <p>実施日時・回数：12回</p>  |
| <p>実施場所：ロビー</p>   |
| <p>実施目的：とれたての野菜を都賀コミュニティセンターの利用者に安価に販売する事により、コミュニティセンターの利用促進と農業の活性化に繋げていく。</p>  |
| <p>料金設定：0円</p>  |
| <p>収支：収入 0千円<br/>支出 8千円<br/>収支差額 ▲8千円</p>   |
| <p>参加見込人数：600名 (50名×12回)</p>  |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>若葉区は、野菜をはじめとした農業生産が盛んで、千葉市全体の約4割の生産量を占めております。</p> <p>こうしたとれたての野菜を都賀コミュニティセンターの利用者に安価に販売する事により、農業の活性化と健康維持に繋げて参ります。</p> <p>又、売れ残った余剰の野菜、果物は、料理実習室の自主事業やサークル教室に活用します。</p> |

|   |
|---|
| <p>自主事業名称4：愛着と誇りの持てるまちづくり事業<br/>NO7 市民農園参加教室</p>  |
| <p>実施日時・回数：2回</p>   |
| <p>実施場所：会議室</p>   |
| <p>実施目的：市民農園を広めることにより、高齢者は、健康の維持、生きがいづくり、仲間づくりが出来、子どもは、太陽の下で自然と触れ合うことにより、健全な発育が期待できる。</p>   |
| <p>料金設定：200円</p>  |
| <p>収 入 5.0千円<br/>支 出 10.5千円<br/>収支差額 ▲5.5千円</p>   |
| <p>参加見込人数：26名 (13名×2回)</p>  |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>市民農園は、個人で小面積に区画された農地を利用し、レクリエーションとして、自家用野菜等を栽培して楽しむことが出来るものです。</p> <p>市民農園を始めることにより、高齢者は、健康の維持、生きがいづくり、仲間づくりが出来、子どもは、太陽の下で、自然と触れ合うことにより、健全な発育が期待できます。</p> <p>又、千葉市、若葉区の農業、農家の発展と継続にも寄与する事が出来ます。</p> |

|   |
|---|
| <p>自主事業名称4：愛着と誇りの持てるまちづくり事業<br/>NO8 ゴルフ参加教室</p>   |
| <p>実施日時・回数：2回</p>   |
| <p>実施場所：会議室</p>   |
| <p>実施目的：多くの方にゴルフについて興味を持って頂き、長く健康生活が続けられるようにゴルフ参加教室を開催する。</p>   |
| <p>料金設定：200円</p>  |
| <p>収支：収入 5.0千円<br/>支出 10.5千円<br/>収支差額 ▲5.5千円</p>  |
| <p>参加見込人数：26名 (13名×2回)</p>  |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>若葉区には、初心者が楽しめる市民ゴルフ場が下田町にあります。</p> <p>又、令和3年9月には、蘇我スポーツ公園内に、新たなゴルフ場（パークゴルフ、グランドゴルフ、ターゲットゴルフ等）がオープンします。</p> <p>こうした状況を踏まえて、多くの方にゴルフについての興味を持って頂き、長く健康生活が続けられるようにゴルフ参加教室を開催します。</p> |



|   |
|---|
| <p>自主事業名称4：愛着と誇りの持てるまちづくり事業<br/>NO9 坂月川ホタル参加教室</p>  |
| <p>実施日時・回数：1回</p>   |
| <p>実施場所：会議室</p>   |
| <p>実施目的：主に若葉区や緑区で生育しているホタルについて、専門家の講演を交えて、餌である「カワニナ」の生態やホタルの幼虫から成虫までの成長過程を学ぶ。</p>   |
| <p>料金設定：100円</p>  |
| <p>収支：収入 1.0千円<br/>支出 8.5千円<br/>収支差額 ▲7.5千円</p>   |
| <p>参加見込人数：13名</p>   |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>約15年前に千葉市が坂月川ビオトープを開設し、環境保全活動が行われ、「坂月川愛好会」などのボランティア活動が行われており、この中で、ヘイケホタルが発見され増殖しております。</p> <p>こうした中で、ホタルの餌である「カワニナ」の生態やホタルの幼虫から成虫までの成長過程を勉強します。ホタルは、万葉集にも登場する日本の文化を代表する「心のふるさと」でもあります</p> |

|   |
|---|
| <p>自主事業名称 4：愛着と誇りの持てるまちづくり事業<br/>NO10 徳川家康御成街道鷹狩り物語講演</p>   |
| <p>実施日時・回数：1回</p>   |
| <p>実施場所：多目的室</p>  |
| <p>実施目的：若葉区を代表する文化遺産である御成街道の成り立ちと徳川家康の関係について、専門家から講演を受け、郷土の歴史を振り返る。</p>   |
| <p>料金設定：200円</p>  |
| <p>収支：収入 5.0千円<br/>支出 11.5千円<br/>収支差額 ▲6.5千円</p>  |
| <p>参加見込人数：25名</p>   |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>御成街道は、徳川家康が東金市に鷹狩りに出かけるために作られた幅3間の船橋市から東金市に至る37kmの街道です。</p> <p>若葉区には、沿道に家康の休憩所であるお茶屋御殿、金光院、提灯塚があり、当時の歴史を振り返ることができます。</p> <p>御成街道の歴史書は、本保弘文先生が有名ですが、講演先については、先生本人か、又はお弟子さんをお願いします。</p> |

|   |       |      |    |      |      |      |
|---|-------|------|----|------|------|------|
| <p>自主事業名称：その他の自主事業<br/>NO46 コピーサービス事業</p>   |       |      |    |      |      |      |
| <p>実施日時・回数：通年</p>   |       |      |    |      |      |      |
| <p>実施場所：1Fロビー</p>   |       |      |    |      |      |      |
| <p>実施目的：利用者へのサービス向上のため、ロビーにコピー機を設置する。<br/>カラーコピーや拡大、縮小など多機能な機種をレンタルする。</p>  |       |      |    |      |      |      |
| <p>料金設定：白黒10円 カラー50円～80円</p>  |       |      |    |      |      |      |
| <table> <tr> <td>収支：収入</td> <td>70千円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>60千円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>10千円</td> </tr> </table>                                  | 収支：収入 | 70千円 | 支出 | 60千円 | 収支差額 | 10千円 |
| 収支：収入   | 70千円  |      |    |      |      |      |
| 支出  | 60千円  |      |    |      |      |      |
| 収支差額  | 10千円  |      |    |      |      |      |
| <p>参加見込人数：700名</p>  |       |      |    |      |      |      |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のサービス向上を図る。</li> <li>・費用対効果の側面から、収支に見合った機種を入手するまでの間は、事務室のスタッフにて同サービスを提供する。</li> </ul> |       |      |    |      |      |      |

|   |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
|---|------|-------|-------|--|---|---|-------|--|------|------|
| <p>自主事業名称：その他の自主事業<br/>NO47 体育館用具貸し出し事業</p>   |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>実施日時・回数：通年</p>   |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>実施場所：事務室受付</p>   |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>実施目的：利用者へのサービス向上のため、事務室にて体育館使用用具の貸し出しを行う。<br/>バドミントンラケット、シャトル、卓球ラケット、卓球ボール</p>   |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>料金設定：ラケット 50 円 シャトル 50 円<br/>卓球ボール（無料）</p>   |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <table> <tr> <td>収支：収</td> <td>入</td> <td>15 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支</td> <td>出</td> <td>12 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収支差額</td> <td>3 千円</td> </tr> </table>          | 収支：収 | 入     | 15 千円 |  | 支 | 出 | 12 千円 |  | 収支差額 | 3 千円 |
| 収支：収  | 入    | 15 千円 |       |  |   |   |       |  |      |      |
|   | 支    | 出     | 12 千円 |  |   |   |       |  |      |      |
|   | 収支差額 | 3 千円  |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>参加見込人数：300 名</p>   |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |
| <p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のサービス向上を図る。</li> <li>・安全に配慮し、日本産業規格に準拠した製品を調達し貸し出す。</li> <li>・シャトルは消耗度合いにより、2～3 回の貸出ごとに交換する。</li> </ul> |      |       |       |  |   |   |       |  |      |      |

#### 4 施設維持管理業務に関する実施計画

##### (1) 建築物、建築設備機器保守管理業務

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

##### (1) 日常清掃

- ・開館日には日常清掃を作業マニュアルに従って効率的かつ確実に実施する。

##### (2) 定期清掃

- ・日常では対応できない清掃は、別途、定期清掃として行う。

##### (3) 特別清掃

- ・玄関、ロビー、通路、壁等、汚損状況により適宜清掃を行い、清潔感を保つ。

##### (4) 廃棄物収集

日常発生するごみについては、一般廃棄物・産業廃棄物・再資源物・有害廃棄物などに分別し、定期的に収集・運搬・処分を市の許可を受けた収集運搬許可業者へ委託する。

- ・一般廃棄物 1回/週
- ・産業廃棄物 適時
- ・資源物 1回/月

清掃業務年間計画表

| 項目          | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|-------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 維持・管理（作業区分） |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 清掃業務        |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| ・日常清掃       | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |
| ・定期清掃       |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 床面洗淨ワックス    |    |    | ○  |    |    | ○  |     |     | ○   |    |    | ○  |    |
| ガラス清掃       |    |    | ○  |    |    | ○  |     |     | ○   |    |    | ○  |    |
| 照明等         |    |    | ○  |    |    | ○  |     |     | ○   |    |    | ○  |    |
| エアフィルター清掃   |    | ○  |    | ○  |    | ○  |     | ○   |     | ○  |    | ○  |    |
| 吹き出し口清掃     |    |    |    |    |    |    |     | ○   |     |    |    |    |    |
| 受水槽清掃       |    |    |    |    |    |    |     |     | ○   |    |    |    |    |
| 害虫等駆除清掃     |    | ○  |    |    |    |    |     | ○   |     |    |    |    |    |
| 病虫害防除消毒     | ○  |    |    |    |    |    | ○   |     |     |    |    |    |    |
| 簡易専用水道検査    |    |    |    |    |    |    |     |     | ○   |    |    |    |    |
| 剪定          |    |    | ○  |    |    | ○  |     |     | ○   |    |    | ○  |    |

(5) 建築設備の管理方法

管理仕様書や関係法令等に従い、設備は常に最良の状態に維持し、安全で経済的な運転と、施設の衛生的な環境の確保を行う。

- ・ 責任者 運転監視及び日常巡視点検における実務経験のある現場責任者を配置し、作業従事者を直接管理監督する。
- ・ 監視方法 建築物の用途及び経済的な運転を考慮して、実務経験のある現場従事者により各設備機器を適正に運転し各種日誌に記録する。
- ・ 点検方法 実務経験のある現場従事者により、日常的に設備機器の正常な状態を確認し、各種点検記録表などに記録する。  
各種点検については、諸法令及び諸規則を遵守し、実務経験のある現場従事者若しくは専門業者が行い記録する。  
点検設備は、自動ドア、昇降機、空調設備、消防設備、非常用放送機器、自家用電気工作物、直流電源装置、非常用発電機などを行う。

設備機器管理年間計画表

| 項目          | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|-------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 維持・管理(作業区分) |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 設備機器管理業務    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| ・運転監視業務     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |
| ・日常点検業務     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |
| 電気設備        | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |
| 空調設備        |    |    | ○  |    |    |    |     |     | ○   |    |    |    |    |
| 消防設備        |    |    |    |    |    | ○  |     |     |     |    |    | ○  |    |
| エレベーター      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |
| 自動ドア設備      |    |    | ○  |    |    | ○  |     |     | ○   |    |    | ○  |    |
|             |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
|             |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
|             |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |

(2) 備品管理業務

【備品の点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

#### 管理方法

備品ごとに分類をし、種類・メーカー・品番・数量・配置場所を記入した備品台帳を作成する。諸室ごとに種類・数量を明記し、使用状況・数量・破損状況の確認作業を行い点検整備・修理・補充などを行う。

#### 貸出方法

諸室利用者には利用申請時に申請書面に備品名・数量を記入させ受取責任者の署名を実行し、備品の散逸を防ぐとともに利用者にも公共財であることの意識付けを行う。

#### 備品補充

経年劣化や破損・滅失などにより不足している備品は、使用頻度などを考慮し、利用者の意見を聴取しながら随時補充を行う。

| 項目   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 備品管理 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |

(3) 植栽、外構施設維持管理業務

【植栽の維持管理及び外構施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

植栽及び外構施設につきましては、本施設の清潔さ・美観・機能を保持するため、管理仕様書や関係法令等に基づき常に適切な管理を行い、良好な状態を維持する。

<植栽>

植物の種類、形状、育成状況等に応じ、適切な方法による維持管理を行う。

- ・除草 適宜
- ・植栽剪定 高木1回/年 低木2回/年 草刈り5回/年
- ・高木については、木の種類と説明分を記した命名版を設置し、管理状況をデータベース化し健全度1～5に分類し管理します。

<外構>

外灯、門扉、側溝、フェンス、舗装床、縁石、排水枡等の外構施設が正常な機能を保持するよう、点検・清掃等を行い、不具合を発見した際には、速やかに市に報告する。また、修繕が必要とされる不具合については市と協議する。

- ・点検 外構施設の劣化・損傷等（月1回）
- ・清掃 目に見える外構施設の水拭きや掃き掃除、側溝掃除等（月1回）  
とりわけ秋～冬にかけての落葉時期は、側溝や収集柵に落ち葉が堆積するため、週に1回の割合で清掃を行います。

| 項目   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 除草   | 適宜 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 植栽剪定 |    | ○  |    | ○  |    | ○  |     |     |     |    |    |    |    |
| 外構点検 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |
| 外構清掃 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |

(4) 環境衛生管理業務



【給排水設備の保守管理、ごみ処理及び害虫駆除などに係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

管理仕様書や関係法令等に基づき、衛生的かつ安全快適な空間を構築する。

<日常点検>

- ・温度、湿度
- ・水質（p h 値、濁度、色度など）

<定期点検>

- ・空気環境測定 6回／年  
測定項目 温度、湿度、二酸化炭素、  
一酸化炭素、気流、浮遊粉塵
- ・照度測定 1回／年
- ・水質検査 2回／年  
検査項目 一般細菌、大腸菌、p h 値、濁度、色度など
- ・害虫の生息調査及び駆除 2回／年  
害虫駆除は日常的な捕殺及び定期的な薬剤散布にて実施する。薬剤を散布する場合は専門業者に業務を委託し、千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬物の適正使用に係る指針に基づき事前に館内外に散布作業日程・使用薬剤等を書面にて掲示するなど、関係法令に基づき実施する。

| 項目     | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 日常点検   | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |
| 空気環境測定 |    | ○  |    | ○  |    | ○  |     | ○   |     | ○  |    | ○  |    |
| 照度測定   |    |    |    |    | ○  |    |     |     |     |    |    |    |    |
| 水質検査   |    |    |    |    | ○  |    |     |     |     | ○  |    |    |    |
| 害虫生息調査 | ○  |    |    |    |    |    | ○   |     |     |    |    |    |    |
| 害虫駆除   |    | ○  |    |    |    |    |     | ○   |     |    |    |    |    |

新型コロナウイルス感染症対策

- (1) (公社) 日本ペストコントロール協会等の消毒マニュアルを基本に実施する。
- (2) 陽性者滞在の場合の消毒は、専門家に依頼する。
- (3) 清拭は、エタノール70%以上～80%程度の殺菌剤を使い捨てウエス等に十分染みこませ、人の手の届く範囲を毎回丁寧に拭き取る。(ドアノブ、スイッチ、パソコン、机、椅子等手指が触れる範囲)
- (4) 散布は、次亜塩素酸ナトリウムを水道水で薄め、散布器で空間に広がらないようにしっとり湿る程度に毎日吹き付ける。(床面、畳、絨毯、カーテン等)
- (5) 料理実習室で使用した食器類等は、毎回、次亜塩素酸ナトリウムを水道水で薄めたものの中に5分以上沈めた後に、洗剤で洗浄・乾燥する。
- (6) 施設の入り口、事務室、トイレ、各諸室、体育館の箇所にアルコール消毒液を設置する。
- (7) うがいや手洗い、マスクの着用、咳エチケットを利用者に周知する。
- (8) 感染状況などの最新情報を、館内の掲示板やホームページで周知する。
- (9) 新しい生活様式の実効性あるガイドラインを整備し、社員、利用者に周知する。

(5) 駐車(駐輪)場管理業務

【駐車（駐輪）場の保守管理に係る実施計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

- ① 駐車場利用は、原則、本施設利用者（複合施設含む）に限定する。
- ② 日常的に駐車場を巡回し、駐車場の利用状況を確認する。
- ③ 不正利用者を発見した場合は口頭注意や注意書により利用規定の遵守を促し、適正な駐車場利用ができるように管理する。
- ④ 駐車スペース以外での駐車は、他利用者への影響や接触事故等の要因となるため、カラーコーンを主要箇所に設置し防止に努める。また、駐車スペース以外の駐車を発見した際には、館内放送等を活用して速やかに措置を講じる。
- ⑤ 身障者用として最低2台分以上の駐車スペースを確保し保護に努める。
- ⑥ 閉館時間帯は不正侵入や不正駐車を防止すべく駐車場の入口門扉を閉鎖する。
- ⑦ 悪質な利用者に対しては毅然とした姿勢で臨み、本施設の利用者・来場者が安心して利用できる施設運営を行う。
- ⑧ 駐車場の混雑緩和および排気ガスによる地球温暖化防止策として、可能な限り公共交通機関の利用を促進する。
- ⑨ 防犯カメラを出入り口に設置
- ⑩ 障がい者が専用駐車場満車のため民間駐車場を利用した場合、利用料金を指定管理者が負担する。
- ⑪ 混雑対策として「混雑度マップ」を作成し、施設内及びHP等に掲示する。

| 項目           | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考          |
|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-------------|
| 巡回警備<br>(昼間) | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  | 1時間<br>ごと/日 |
| 機械警備<br>(夜間) | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |             |
| 駐車場警備        | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |             |

(6) 保安警備業務

【警備業務の年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

保安警備業務にあたり、建造物の財産の保護及び安全確保を目的とし、危険物の確認、火災、外部からの侵入、盗難、出入口の確認及び各種不正行為を防止し、適切な管理を行うことにより円滑な業務運営を図る。

なお、条例及び規則並びに警備業法を遵守し、保安警備目的をよく理解のうえ、防犯・防災を重点として業務を遂行する。

開館中は、社員が1時間ごとに巡回警備を行い、閉館後の夜間警備は、機械警備方式で実施し、非常時においては確立された社内連絡体制をもって即応体制により、被害を最小限に留めるなど可能な限り建造物の保全に努める。

また、駐車場の不正利用者を排除する方策として、不定期に入口に警備員を配置し行き先確認を行うなど警備強化日を設けるとともに、当施設が複合施設であることから、利用先で検印を受ける等、複合施設管理団体の協力を仰ぎ対策を講じる。

■警備方法

開館中 午前8時30分から午後9時30分まで 従業員による巡回警備

閉館中 午後9時30分から翌朝8時30分まで 機械警備方式

| 項目           | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 巡回警備<br>(昼間) | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |
| 機械警備<br>(夜間) | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |
| 駐車場警備        | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○   | ○   | ○  | ○  | ○  |    |

(7) 修繕業務

【可能な限り詳細に記載すること。突発的な修繕など、まとめないと表現できないものは「その他小破修繕」として計上可とする。】

| No. | 修繕箇所    | 計画額<br>(単位：千円) | 実施時期 | 状 況       |
|-----|---------|----------------|------|-----------|
| 1   | 経年劣化補修  | 1 0 0          | 随時   | 諸室、備品など   |
| 2   | その他小破修繕 | 1, 3 6 0       | 通年   | 突発的な修繕に対応 |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
|     |         |                |      |           |
| 合 計 |         | 1, 4 6 0       |      |           |

(8) その他

【施設維持管理に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

特になし

## (1) 再委託業務 (主なもの)

(単位：千円)

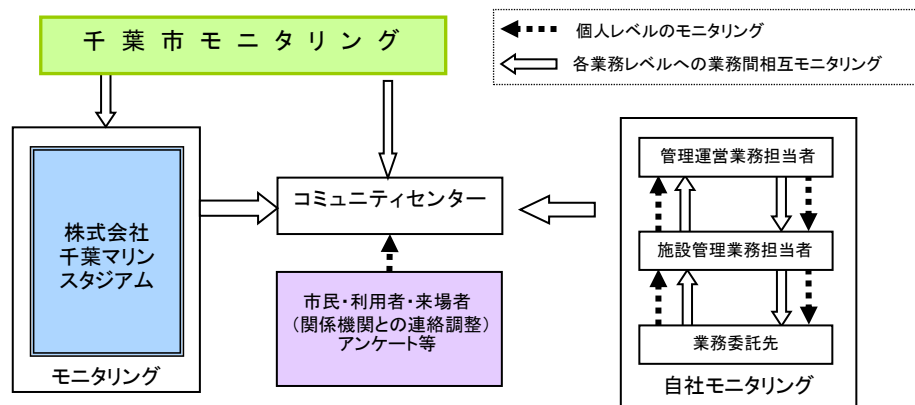
| No. | 再委託業務           | 再委託先                   | 再委託先所在地                | 委託金額   |
|-----|-----------------|------------------------|------------------------|--------|
| 1   | 清掃業務            | 千葉県ビルメンテナンス協同組合        | 千葉市美浜区中瀬 2-1<br>幕張メッセ内 | 13,340 |
| 2   | 清掃業務<br>(廃棄物処理) | 千葉興産株式会社               | 千葉市美浜区新港<br>225-19     | 300    |
| 3   | 施設運転管理費         | 千葉県ビルメンテナンス協同組合        | 千葉市美浜区中瀬 2-1<br>幕張メッセ内 | 6,700  |
| 4   | 電気設備保守点検        | 〃                      | 〃                      | 620    |
| 5   | 空調設備保守点検        | 〃                      | 〃                      | 420    |
| 6   | 給排水設備保守         | 〃                      | 〃                      | 420    |
| 7   | 昇降機保守点検         | 〃                      | 〃                      | 490    |
| 8   | 自動ドア保守点検        | 〃                      | 〃                      | 120    |
| 9   | 消防設備点検          | 〃                      | 〃                      | 196    |
| 10  | 排気設備保守点検        | 〃                      | 〃                      | 80     |
| 11  | 音響設備点検          | 〃                      | 〃                      | 103    |
| 12  | 植栽管理費 (灌木)      | 〃                      | 〃                      | 100    |
| 13  | 植栽管理費 (高木)      | 株式会社三樹園緑化              | 千葉市若葉区御成台<br>3-1168-13 | 400    |
| 14  | 植栽管理費 (除草)      | 障害福祉サービス事業<br>所 桜が丘晴山苑 | 千葉市若葉区加曽利町<br>1536     | 50     |
| 15  | 保安警備費           | セコム株式会社千葉支社            | 四街道市四街道 1-4-19         | 440    |
|     |                 |                        |                        |        |
|     |                 |                        |                        |        |
|     |                 |                        |                        |        |
|     |                 |                        |                        |        |
|     |                 |                        | 合 計                    | 23,779 |

## (2) 管理業務の実施状況に関する自己評価

【施設の管理運営に関する自己評価の実施時期、方法等の年間計画を記載すること。】

月次事業報告書 毎月10日までに自己評価を提出  
年度事業報告書 4月30日までに自己評価を提出  
市のモニタリング 毎年2回実施（9，3月頃の予定）

**多層階セルフモニタリング機能の導入**



(3) 利用者意見等の把握と対応



【利用者等アンケート及び地域住民等の意見の把握方法並びにその意見等に対する対応方法、実施時期等の年間計画を記載すること。】

◇利用者の声（アンケートBOX）の設置

日常的に利用者や来場者の意見を取得できるように施設内にご意見箱を設置する。

◇インターネットの活用

ホームページ上の「ご意見メール」を活用し、アンケート同様の扱いとし、改善に役立てる。

◇未利用者アンケート

利用者だけでなく、本施設の未利用者へのアンケートを実施し、利用されない方の利用阻害要因の把握や利用促進に向けた事業の把握などを行います。

いずれも、意見を精査し、問題点を改善します。

【指定管理業務に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

- ・ コミュニティセンターの利用促進と効率的な自主事業等を展開するため、他のコミュニティセンターなどで講師経験のある者など、専門的な分野で活躍する人材を社内でリスト化し、都賀コミュニティセンターでもご活躍いただく。

以上